

経済産業大臣 萩生田 光一 様

平素より、(一社)関西ESCO協会に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年5月に改正地球温暖化対策推進法が成立し、同年10月には地球温暖化対策計画が改定されたことを契機に2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた動きが本格化しており、足元では新たな政府実行計画の元で国や地方公共団体において脱炭素に向けた率先垂範の取組みが進められているところです。

また、2021年6月に公表された地域脱炭素ロードマップにおいては「公共施設など業務ビル等における徹底した省エネ」に向けた対策例として『ESCOの活用』が明記され、省エネ・省CO₂の取組みとして改めてESCO事業に関心が高まっております。

当協会は、大阪・関西におけるESCO事業推進を図るために、2004年8月に任意団体として発足し、その後の活動を踏まえ、2007年3月に社団法人化し、2013年には一般社団法人化いたしました。発足以来、ESCO事業を始めとした省エネルギー事業の一層の普及拡大を目指して取り組んでいるところです。

今後、脱炭素に向けた取組みを着実に進めていくためにはESCO事業は非常に有効な手法の一つであり、さらなる推進が不可欠であると考えます。

つきましては、関西のESCO事業並びに省エネルギー事業の一層の推進を図るため、2023年度政府予算編成、補助金事業運用に関しまして、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

2022年6月

一般社団法人関西ESCO協会

会 長 相良 和伸 (大阪大学名誉教授)

副会長 下田 吉之 (大阪大学大学院工学研究科教授)

副会長 芳村 恵司 (武庫川女子大学建築学部建築学科、景観建築学科講師)

I. 国、独立行政法人等におけるE S C O事業について

- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、効率的な省エネ、脱炭素施策であるE S C O事業を、国や独立行政法人等の施設に積極的に導入、実施していただくようお願いしたい。
- 環境配慮契約法の基本方針でも省エネルギー改修事業においてはE S C O事業を率先して推進することが求められています。

II. 2023年度補助金、税制等の要望について

1. 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

- (C)指定設備の設計費や工事費についても、補助対象経費の対象として頂きたい。
- 「エネルギー管理を一体で行う事業所単位」の条件を緩和して頂きたい。

例えば地域脱炭素ロードマップに記載のある「バルクE S C O事業」では1つのE S C O事業で複数施設が対象となる。1施設1申請では申請作業が煩雑となるため、同一法人であれば、複数施設を1申請で対応可能として頂きたい。

- (D)エネマネ事業活用のインセンティブが高まる以下改善をお願いしたい。

具体例

- ① (A)(B)(C)事業において「(D)事業」を加えた場合は採択率・補助率を上げる
 - ② 特定のEMS指定やエネマネ事業者活用義務の廃止(選択の自由度を高める)
 - ③ 計測に基づく運用改善効果は全体効果に包含する形に改定(個別立証が困難)
- (D) エネマネ事業で、クラウド型EMSを補助対象に加えて頂きたい。
その場合、クラウド構築費についても補助対象経費に含めて頂きたい。
 - 補助対象に、エネルギー管理サービス等の省エネを管理していく委託費用を含めて頂きたい。
 - 申請者に対する問い合わせや指摘事項は電話ではなく、メールやWEBサイト上でのやりとりにする等、履歴が残る方法で対応して頂きたい。

- 応募申請ファイルは郵送ではなくシステムアップロードでの対応として頂きたい。
- (C)指定設備導入事業の対象機種は公募開始と同時期に公表して頂きたい。
- 申請者の社内規定等がなくとも押印省略可能として頂きたい。もしくは押印作業を先に進めるため、押印フォーマットは書類完成前に出力可能として頂きたい。

2. ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業

- 特定の未評価評価技術導入が条件となっているが、施設によっては要件を満たしにくい。実績データなどのエビデンスがあれば特定技術以外の未評価技術も評価対象として頂きたい。また未評価技術の定量評価が求められているが、計測等への投資が過大となるため、最新の評価手法について調査発表会等で公表して頂きたい。
- WEBプログラムの評価項目に地熱や排熱のエネルギー利用を加えて頂きたい。
- ZEB の FS 調査費用が予算化できず検討が進んでいない建物が多いため、調査費用のみを対象とした補助事業を追加頂きたい。
- 既存建築物の ZEB 化では配管工事や動力配線工事に係る費用は大きいため、補助対象に加えて頂きたい。

3. 共通事項

- 世界的な半導体不足と原材料価格・原油価格の高騰、物流費の上昇やサプライチェーン混乱の中、予期できない工事遅延等が発生する可能性が高まっているため、工事完了時期や報告時期等については協議の上、柔軟な取扱いをお願いしたい。
- 電子申請は推進されているが、確定検査時等一部は紙資料の提出が求められる状況であるため、今後完全な電子化に向けた取り組みを進めて頂きたい。
- 添付帳票は原本である必要がないものは複写での提出を可として頂くなど、申請作業の更なる簡素化を進めて頂きたい。
- 単年度事業では申請、交付、着工、完了報告までのスケジュールがタイトであるた

め、複数年度に跨った予算措置を講じて頂き、例えば3年程度の事業期間での補助事業を実施頂きたい。

Ⅲ. エネルギー政策や地球温暖化対策等に関する関係省庁への要望について

- 2050年ゼロカーボン実現に向け国や地方公共団体だけではなく民生、産業分野も着実な取り組みが必要であることから、特に積極的な省エネ、省CO₂に取り組んだ実績に応じて税制優遇するような制度をさらに充実して頂きたい。
- カーボンニュートラル実現に向けては省エネ、省CO₂効果に期待できる地中熱利用や太陽熱利用の技術や機器の導入が必要であるが、費用対効果の点で採用が広がっていない。より一層の普及促進に向けた導入支援を検討頂きたい。
- 徹底した省エネによりカーボンニュートラルを目指していくためには、熱源設備の高効率化だけではなく、エネルギー利用状況を見える化、管理するエネルギーマネジメントの取り組みが重要であるため、それらのシステムや委託費用についての補助をさらに充実して頂きたい。
- 省エネによる省CO₂だけでなく、カーボンフリー電源の活用など、CO₂排出量の少ないエネルギーに切り替えることでCO₂排出量そのものを削減する取り組みについても、各補助事業の中で加点評価して頂きたい。

以上